

令和5年9月21日 開会  
令和5年9月21日 閉会  
第 29 回  
(通算第 218 回)

# 吉賀町農業委員会会議録

吉賀町農業委員会事務局

吉賀町農業委員会告示第 8 号

吉賀町農業委員会を次のとおり招集する。

令和5年9月12日

吉賀町農業委員会 会長 齋藤 学

- 1 日時 令和5年9月21日  
2 場所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

第 29 回吉賀町農業委員会会議録																															
招集年月日	令和5年9月21日																														
招集の場所	吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室																														
応招委員	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">農業委員</td> <td>会長 齋藤学</td> <td>代理 三井利民</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2番 藤井和子</td> <td>3番 森下保</td> <td>4番 尾崎勝典</td> <td>5番 正木潤一</td> </tr> <tr> <td>6番 河野達</td> <td>7番 山吹寛</td> <td>8番 田淵文雄</td> <td>9番 見川恒栄</td> </tr> <tr> <td>10番 田村薫平</td> <td>11番 河口貴哉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">農地利用 最適化 推進委員</td> <td>潮民雄</td> <td>茅原忠夫</td> <td>河野雅俊</td> <td>近藤彰彦</td> </tr> <tr> <td>齋藤一政</td> <td>田中一成</td> <td>橋本俊郎</td> <td>房崎主税</td> </tr> <tr> <td>三浦浩明</td> <td>右田巧</td> <td>本廣順保</td> <td></td> </tr> </table>	農業委員	会長 齋藤学	代理 三井利民			2番 藤井和子	3番 森下保	4番 尾崎勝典	5番 正木潤一	6番 河野達	7番 山吹寛	8番 田淵文雄	9番 見川恒栄	10番 田村薫平	11番 河口貴哉			農地利用 最適化 推進委員	潮民雄	茅原忠夫	河野雅俊	近藤彰彦	齋藤一政	田中一成	橋本俊郎	房崎主税	三浦浩明	右田巧	本廣順保	
農業委員	会長 齋藤学		代理 三井利民																												
	2番 藤井和子		3番 森下保	4番 尾崎勝典	5番 正木潤一																										
	6番 河野達	7番 山吹寛	8番 田淵文雄	9番 見川恒栄																											
10番 田村薫平	11番 河口貴哉																														
農地利用 最適化 推進委員	潮民雄	茅原忠夫	河野雅俊	近藤彰彦																											
	齋藤一政	田中一成	橋本俊郎	房崎主税																											
	三浦浩明	右田巧	本廣順保																												
不応招委員	なし																														
出席委員	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">農業委員</td> <td>会長 齋藤学</td> <td>代理 三井利民</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2番 藤井和子</td> <td>3番 森下保</td> <td>4番 尾崎勝典</td> <td>5番 正木潤一</td> </tr> <tr> <td>6番 河野達</td> <td>7番 山吹寛</td> <td></td> <td>9番 見川恒栄</td> </tr> <tr> <td>11番 河口貴哉</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">農地利用 最適化 推進委員</td> <td>潮民雄</td> <td>茅原忠夫</td> <td>河野雅俊</td> <td>近藤彰彦</td> </tr> <tr> <td></td> <td>田中一成</td> <td>橋本俊郎</td> <td>房崎主税</td> </tr> <tr> <td></td> <td>右田巧</td> <td>本廣順保</td> <td></td> </tr> </table>	農業委員	会長 齋藤学	代理 三井利民			2番 藤井和子	3番 森下保	4番 尾崎勝典	5番 正木潤一	6番 河野達	7番 山吹寛		9番 見川恒栄	11番 河口貴哉				農地利用 最適化 推進委員	潮民雄	茅原忠夫	河野雅俊	近藤彰彦		田中一成	橋本俊郎	房崎主税		右田巧	本廣順保	
農業委員	会長 齋藤学		代理 三井利民																												
	2番 藤井和子		3番 森下保	4番 尾崎勝典	5番 正木潤一																										
	6番 河野達	7番 山吹寛		9番 見川恒栄																											
11番 河口貴哉																															
農地利用 最適化 推進委員	潮民雄	茅原忠夫	河野雅俊	近藤彰彦																											
		田中一成	橋本俊郎	房崎主税																											
		右田巧	本廣順保																												
欠席委員	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">農業委員</td> <td></td> <td></td> <td>8番 田淵文雄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10番 田村薫平</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農地利用 最適化 推進委員</td> <td>齋藤一政</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>三浦浩明</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	農業委員			8番 田淵文雄		10番 田村薫平				農地利用 最適化 推進委員	齋藤一政				三浦浩明															
農業委員				8番 田淵文雄																											
	10番 田村薫平																														
農地利用 最適化 推進委員	齋藤一政																														
	三浦浩明																														
欠 員	なし																														
本回の議長	会長 齋藤学																														
本回到職務のために出席したものの職氏名	事務局長 堀田 雅和 事務局員 齋藤 真央																														
開 会	議長は 9時00分 開会を宣告																														
閉 会	議長は 9時15分 閉会を宣告																														
本回提出議案及び日程	別紙のとおり																														
議事録署名委員の指名	尾崎勝典 正木潤一																														
会期の決定	令和5年9月21日																														
開 議	令和5年9月21日																														
備 考																															

第 29 回農業委員会  
(通算第 218 回)

令和5年9月21日

吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

開会

会長挨拶

議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

事務局	<p>本日の欠席の方は、田淵委員、田村委員、三浦委員、齋藤一政委員で、農業委員さん12名の内10名出席という事で、会議が成立していることを、ご報告いたします。</p> <p>それでは、会長にご挨拶いただいて、引き続き、議長として議案審議に移っていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>議事録署名委員として尾崎委員、正木委員を指名します。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号について説明します。</p> <p>農地の所在は○、地目は田、面積○㎡です。</p> <p>譲渡人は○さん、○の方、譲受人は○さんです。</p> <p>申請地の場所は、○の○の近くにある農地です。</p> <p>○さんは、この農地を無償譲渡されるそうです。</p> <p>詳しくは、○さんからご説明をお願いします。</p>
○委員	<p>おはようございます。</p> <p>この土地に関してはですね、平成17年にここに既存のハウスがありまして、それを買ってくれんだろうか、という事で、私がハウスだけを買いました。</p> <p>まあ寒冷地仕様で結構、残存価値の高いようなハウスなので、そこで17年からハウスワサビを今まで20年近く作ってまいりました。</p> <p>その時に、土地も考えればよかったです、その時は何とも思わずにずるずるとして、まあ将来○さんに迷惑がかかっちゃいけない、と思ひまして、譲ってもらえんだろうか、という話をしたら、今まで作ったんじゃから、あげるよ、というような経緯で譲ってもらう事にしました。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではご審議をお願いしたいと思うんですが、○さんは席を外していただきたいと思いますので、お願いします。</p> <p>・・・・・・・・○委員退室・・・・・・・・</p>

議 長	<p>事務局申しましたように、審議に入りたいと思います。</p> <p>以上、議案第1号につきまして、</p> <p>議案第2号 農業経営基盤強化促ご意見の方を拝聴したいと思います。</p> <p>挙手の方でよろしくお願ひします。</p> <p>意見ございませんでしょうか。それでは採決の方に移らせていただこうと思ひます。</p> <p>第1号議案1号につきまして、賛成の農業委員の挙手をお願いします。</p> <p>はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、認可されました。</p> <p>それでは○さん</p> <p>.....○委員入室.....</p>
議 長	○さん、全員賛成で認可されました。
○委員	ありがとうございます
議 長	農業経営強化進法に基づく農地利用集積計画の承認について、を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
事務局	<p>議案第2号について説明します。</p> <p>この農用地利用集積計画というのは農地に利用権を設定するものになります。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>今回は更新のみですので、読み上げはしません。</p> <p>ご意見などがあればお願いします。</p>
議 長	<p>ご意見ございませんか？</p> <p>はい、無いようでしたら承認取ろうと思ひます。再設定ではあるんですが、承認はする、という事になります。</p> <p>第2号議案について、賛成の農業委員さんの挙手を求めます。</p> <p>はいありがとうございます。全員賛成で認可されました。</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします</p>
事務局	3ページをご覧ください。この農地法第18条第6項の届出は、農地の貸し

借りがされていたものが合意解約された案件の届出です。

1番は、○ですが、議案第1号で所有権移転の申請があった農地です。

2番は、○ですが、○さんが農地中間管理機構を通して借受されていましたが、亡くなられたため○の○さんから解約の申し出がありました。

以上です。

何かご質問があれば、よろしくお願いします。

茅原委員

はい、ちょっと聞いてみたいんだけど、○さんの所の○さんが、こっちへ帰つとると思うんじやが、○が。何で、あれの名前が出んのん？

事務局

これは、○さんの名前を出ているんですけど、相続代表は○さんがなって下さったみたいで、この貸し借りの関係だけなんですけど、○さんが解約されたいという事を言われましたので、このような申し出がありました。

茅原委員

誰でもええっちゅう事いいね？

事務局

そうですね、とりあえず、農地中間管理機構のこの件については、相続の代表の方に契約とか、ハンコを押してもらえばいい、という事でこのようになっています

議 長

えっとですね、見川委員さんに聞いてみるんですが、○さんの作とった分の田んぼは、今やはり大変な事になつとりますかいね？

見川委員

おはようございます。

はい、大変な事になつとります。僕と同じくらいの草や木が生えています。かなり大きいのが。何とかせんといけんのんですが

議 長

現状はそういう事ですか。

茅原委員

ちょっと、もうひとつ聞いてもええ？

今の、この○を通して借りとる場合は、○が次の借り手を2年間くらいかけて、探すという事じゃなかったかいね？何で、それをしないで、○が返すん？

事務局

こちらに載っているのは、○さんと○との解約なんですけど、所有者の方と○の契約というのは、まだ続いている状態です。○の方から連絡があって、解約

してもらえないか、というのがあったので、そのうち解約になると思います。

茅原委員

だけど、まだ○があるんだったら、○が草を刈らんにゃあいけんね。管理をせにゃあ

事務局

借受の見込みがない所は解約してもらえないか、というお願いが来ました。

茅原委員

これが出た後は、○に管理責任はあるわけだから、○の方に草を刈るように、言うてもええんじゃないん？

森下委員

耕作できん時には、草刈り管理するから、というのは、最初の説明の段階で、受けとるんで。その辺は、解約の場合も、○がやるということなので、それは町も言った方がいいと思います。

議 長

ちょっと気になったもので、現状を知りたかったので。

今、皆さんに報告したようなことがありますので、見ていこうと思います。

以上、本日の提出しました議案につきまして、終了します。

午前 9時15分閉会